

平成十六年六月十四日提出
質問第一八二号

公務員の残業等に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

公務員の残業等に関する質問主意書

国家公務員・地方公務員は、タイムカードが無い職場が多く、勤務時間外に仕事をした時間すべてに、残業が認定されるわけではない。そこでお尋ねする。

一 実際に勤務時間外に仕事をしていても、残業と認定されず、手当が支払われないケースはどのようなケースか。それは問題はないのか。

二 現行の残業の認定方法に対する課題は何か。

三 逆に、勤務時間内外含めて、仕事をしていないにもかかわらず、給与や手当が払われた事例があれば、お示し願いたい。

四 朝九時半出勤の対象国家公務員のうち、実際に九時半に出勤しているのは全体の何パーセントか。実数も含めてお示し願いたい。

以上、具体的質問の点を踏まえて、内閣の見解を問うものである。

右質問する。